

かわねほんちょう 議会だより

第43号

平成28年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



平成28年度榛原地区北地域小学校陸上競技大会 町内新記録続出！
大会スローガン “今ここに1人1人の全力を!!”

* も く じ *

- ◎6月定例会報告（表決表・賛成・反対討論）……………2～3
- ◎一般質問（茶業・観光・若者・子育てなど）……………4～8
- ◎シリーズ追跡！あの一般質問どうなってるだやあ～……………9
- ◎第1・第2常任委員会「今後の方針」……………10
- ◎特集・町の課題「林業の明日を拓く」（第3回）……………11
- ◎第2常任委員会北海道視察研修報告……………12～13
- ◎議会日誌・9月定例会日程・編集後記……………14

全議案、原案通り可決！

(採決表P3)

国保税据え置き！

平成28年度の国民健康保険税は、前年度に引き続き据え置きとなりました。据え置きで見込まれる不足分に一般会計から国保の支払い準備基金へ繰り入れを行い、不足が生じたら基金を取り崩して充てる方針です。



6月
定例会

平成28年第2回定例会が6月9日～24日まで開催されました。9日初日の本会議で、町長から繰越明許費の繰越計算書2件・専決処分2件・町道認定1件・補正予算2件の議案が上程され、16日(2日目)の本会議で、議案に対する質疑・討論の後、採決が行われ、すべての議案が原案通り可決されました。その後、追加議案で、条例改正1件・補正予算2件が上程され、最終日の24日、質疑・討論の後、採決が行われ、原案通り可決されました。請願1件は、第1常任委員会でも審査した後、本会議で採決が行われ、反対多数で不採択となりました。

一般会計補正予算の主な内容

◎6月9日提出・16日採決の一般会計補正予算(第1号)は、84億17万円増額で、補正後の総額63億117万円となりました。

○国の地方創生加速化交付金等で2080万円、○繰越金で3923万円、○雑入で2250万円(中電より遊歩道改修負担金)。

○企画総務費の地方創生事業で2414万円は、委託料1180万円

○農業振興費で中山間地域等担い手収益力向上支援事業費補助金115万円、茶茗館加工

○その他、債務負担行為の補正で、次の2件が追加されました。

①川根高校南麓寮増築棟賃貸借契約(29～33年度)5055万円。

②文化会館自主事業パートナー事業(29～33年度)2310万円)



かわね留学生の南麓寮(元徳山診療所)

特別会計補正予算

◎いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、29万2千円増額し、補正後の総額4739万円とするものです。主な内容は、いやしの里診療所をふじのくにネットに加入する負担金24万円と通信運搬費5万2千円を一般会計より繰り入れるものです。

◎川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

高額所得者の賦課限度額の引き上げ。医療分で52万円を54万円に、後期支援分で17万円を19万円に、計4万円引き上げ、総額85万円から89万円になります。

条例の一部改正

◎4月1日施行の条例2件の専決処分の承認。

①川根本町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、4月1日に施行されたことに伴う非課税施設の拡充など。

②川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国の改正に伴い低所得者の保険料の5割・2割軽減対象の所得を引き上げ軽減の拡充。

6月16日(2日)

提出・24日採決の一般会計補正予算(第2号)は3331万円増額で、補正後の総額63億3448万円となりました。

歳入の主な内容は

国県支出金323万円、繰越金で3007万円。

歳出の主な内容は

○国民健康保険特別会計繰出金2731万円
○林業費で国の地方創生交付金を活用した木材活用調査委託料600万円。

○川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

28年度の国保税率を据え置くことで、不足分を一般会計より繰り入れ、一旦、基金に積んで不足分に充てる。補正額2675万円増額し、補正後の総額を10億3995万円とする。

その他の議案

○町道路線の認定。路線名(高郷八代郷支線)

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

町の部(欠員1人)

候補者(川根本町)

太田侑孝氏 11票

候補者(清水町)

森野善広氏 1票

請願審査

○「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願が島田民主商工会婦人部より提出され、紹介議員に鈴木・芹澤・蘭田の3人が連署。第1常任委員会では審査しました。

家族労賃を経費に認めない条文の廃止を求めるもので、「経費にできる青色申告があるので廃止する必要はない」「専門的な知識が必要」などの意見が出され、不採択となりました。

採決表

議案(6月16日審査結果)	蘭田	坂本	野口	根岸	芹澤	山本	中田	小藪	森	鈴木	中澤
承認第3号専決処分(川根本町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号専決処分(川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度川根本町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案(6月24日審査結果)											
川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成28年度川根本町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×

※議長は採決に入りません

国保税条例の賦課限度額の引き上げに

反対!! 鈴木多津枝

昨年度の4万円引き上げに続き、今年度も4万円も引き上げるのはひどい話だ。対象者も少なく増収額は17万円ほどしかなく、効果より増額となる方の打撃の方が深刻。限度額は町に決める権限があり、税率を据え置く当期で、わずか数人の高額所得者へ負担増を強いる理由は全然ない。

賛成!! 中澤 莊也

法定限度額の幅、時期というものは、市町で判断することができると言う事が法律にも定められており、それに基づいて行われるものであり、国保被保険者の負担能力を考えた場合の限度額の増であり、国保保険料の平準化につながると判断し、国保条例の一部を改正する条例に賛成しました。

所得税法第56条の廃止を求める請願に

賛成!! 鈴木多津枝

家族従業者の8割が女性の現状で、配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いを必要経費に算入しないという条文自体が個人の尊重や法の下の平等、両性の平等、生存権、労働の権利、財産権などを定めた憲法違反も甚だしく国際社会的にも廃止は当然。

反対!! 小藪侃一郎

一昨年1月法改正で白色でも記帳が必要となり、青色との差はほとんどなくなった。青色申告では単式簿記でも10万円の所得控除もあり「家族従業者の対価は必要経費に」という求めにも答えるもので、青色申告制度が確立されている現状での意見書提出を求める請願には同調しかねます。



野口 直次 議員

◎解体中の寸又峡自然休養村跡地の（エコパークの拠点整備）を含め今後の取り組みを

◎人と環境にやさしい寸又峡作りを

◎マイスター制度と各分野のリーダーについて

問

図書の寄付を呼びかけている。平成20年に広く

良増設の検討を。④若者の観光客が増加しているが、具体的な観光

画は。①寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合が指定管理者となり繁忙期に町の観光、温泉の案内を行っていたが、老朽化により現在解体中。今までも町は案内所を設置していない。今後は組合施設である山岳図書館の利用、手狭であれば適正な規模を考慮し施設整備を含め今後のあり方を考える。支援の要望が生じた場合は協議に応じたい。組合の今後の方針を待ちたいと考える。②組合所有施設であり管理運営をしている。平成20年に広く図書の寄付を呼びかけている。



山岳図書館

③エコパークの発信基地は新規の建設計画を持っておらず、現在ある町の施設を有効に活用したい。



寸又峡駐車場

④若者のSNS等による発信が新たな若者を呼び、「一度吊り橋に行ってみよう。すぐに行こう」感覚ができて

③トイレの改良は洗浄・ヒーター機能付などに順次替えていくことに対応している。

②マイスター登録的なるもので、リーダーを育成し、認められるというところが大切と

①26年度制定後登録申請がないのが現状。一部の変更を考えた

①26年度制定後登録申請がないのが現状。一部の変更を考えた



寸又峡夢の吊橋

答

◎新規拠点は作らない。現在ある各施設の有効利用を地元組合と協議する

◎身障者の駐車スペースの設置を協議する

◎マイスター登録者現在無し。リーダー育成のPRに努める



鈴木多津枝 議員

問

- ◎塩郷ダム水利権更新に向けた協議開始を
- ◎待ったなしの寸又峡地区振興と林業振興を問う
- ◎若者・子育て支援拡充で人口を増やすまちづくりを

不安は大きい。2車線

求めたが実現していな

②杉山元町長が会長の

①昨年9月、第

14回大井川水利流量調

郷ダム撤去、通年全開、

①昨年末の田代

不安は大きい。2車線

求めたが実現していな

②杉山元町長が会長の

①昨年9月、第

14回大井川水利流量調

郷ダム撤去、通年全開、

①昨年末の田代

の橋梁新設を県に要望



水利権更新迫る塩郷ダム

不安は大きい。2車線

求めたが実現していな

②杉山元町長が会長の

①昨年9月、第

14回大井川水利流量調

郷ダム撤去、通年全開、

①昨年末の田代

若者・子育て支



超かわいい～子育て体験講座

啓発に取り組みたい。

出産・育児経験者によ

ランティア体験等を開

業所独身男女に妊娠・

出産に関する講座を開

◎「大井川の清流を守る研究協議会」で必要に応じ対応

◎地区のみなさんと相談、木材利活用調査結果で検討

◎教育・子育てという未来を創造する投資に積極的に取り組みたい

答



中澤 莊也 議員

◎旧地名保育園に垣根の無い居場所を
◎就労継続支援B型事業所通所者等への日中
支援居宅支援は

問

質問 ふじのくに型福祉サービス推進は①ふじのくに型福祉サービス基準該当を実施する事業所がないという現状、課題にどう対応していくのか②地域における垣根のない居場所づくりへの取り組みは。

町長 ①高齢者の多い当町においては、高齢者の施設は、常に待機者がいる状態であるため、基準該当を取ってまで障害のある人を受け入れる法人は少なく、結果的に障害のある人は、町外の施設へ行くざるを得ないというのが現状である。引き続き町内に限らず、近隣の事業所に対しても、障害のある人の受け入れをお願いしていきたいと考えている。②地域包括センター、社会福祉協議会が中心になって、地域での居場所づくりが進められて



旧地名保育園

垣根の無い居場所の可能性は

いる。現在、創造と生きがいの湯、生活改善センター、瀬平地区、梅高地区、徳山地区の5か所に居場所が立ち上がっている。

質問 旧地名保育園に垣根のない居場所をつくることは可能か。

総務課長 地名保育園は、条例上保育所という形の規定になっていて。今後、保育所以外という形にするには、保育所としての条例の改正、財産処分を行った後、建設地の造成等に関して、その後何に使うかということを含めて、助成者である県・国と協議することになる。

町長 ①みどりの丘（225人日）、みどりの丘・えまつ12人（205人日）課題は、利用者の高齢化による退所と新規利用者の減少

就労継続支援B型事業所



みどりの丘

質問 ぬくもりとふれあい、だれもが健やかに暮らせるふるさとづくり①就労継続支援B型事業所の現状と課題は②就労継続支援B型事業所通所者等の作品の展示販売等への支援は③就労継続支援B型事業所への通所者等がこの地で安心・安全に、そして、自分らしく夢と希望を持って暮らしたいける居住支援は④災害時要援護者の支援体制の整備は。

等が挙げられる。②現在、役場本庁や支所には置いてないが、要望があれば、町民ギャラリー等、場所の提供は可能と考える。③自分らしく夢と希望を持って暮らすことは、障害の有無にかかわらず全ての人の願いであろうと思う。そうした中でも、障害がある人が親亡き後に入所しか残された道がないということではなく、この町に住み続けられるよう住環境を始め、居宅での介護、外出支援等、縦割りの施策を串刺しにした支援が必要と考えている。④民生委員を通じて避難行動要支援者名簿を作成。避難誘導や一時避難は身近な地域の皆さんの協力をいただくことが多いと考える。その中で、地域の避難所対応が難しい場合には、準備が整った段階で町内5か

就労継続支援B型事業所



みどりの丘えまつ

所に設置予定の福祉避難所へ移動していただく予定である。

答

- ◎条例の改正、財産処分の後、国・県との協議が必要である
- ◎町に住み続けられるよう住環境、居住での介護等縦割りの施策を串刺しにした支援が必要と考える



小藪侃一郎 議員

問

- ◎現況認識と今後の茶業施策は
- ◎耕作放棄地の対応はどうする
- ◎茶茗館の町直営化のねらいは

質問 茶流通業と生産者がお茶を通して地域を守る。守られている意識を今まで以上に強く持つ事が必要です。今後の茶業施策を問う。

町長 短期集中型生産の傾向が見られ、荒茶の販売が厳しいというのがあります。昨年以上に品質を重視した生産となり、前倒しやミル芽による摘採、製造がなされたことで、数量は県内全体でも1割ほどの減となっています。茶が売れるためには消費者の心に響く、他産地と違う特徴あるお茶づくりが求められ、消費者と直結した川根茶産地が形成されることで、川根地域の茶業関係者の意欲も増し、茶業振興が図れるものと考えております。その力をアップさせる取り組みが茶業関係者に求められており、その取り組みを支援したい。



耕作放棄地

質問 先ず茶業者がそれぞれの立場で精一杯頑張る事が第一と思いますが、町内の茶業の分析はしているか。

産業課長 各工場によって前年比販売額の増減の差が出てきている。茶をただ生産しているだけの工場は、差がついてきた状況です。

質問 流通拠点のJA川根茶業センターの再編成について伺う。

産業課長 川根茶業センターから川根工場に見直し合理化で設備の古い藤枝工場から設備の整っている川根工場へ藤枝茶も仕上げ加工をする。袋詰めや販売は藤枝に戻して行うという農協の説明です。

質問 耕作放棄地と収穫放棄茶園について。

町長 27年度末現在耕作放棄地の面積は約57haです。26年度比7ha増加している。その管理や責任も本来は所有者にあります。所有者や後継者と話し合い、補助事業の有効的な活用や指導等を適切にしていきたい。

質問 耕作放棄地を茶草場に転用する補助はできないか提案する。

産業課長 今年県の新たな取り組みで、再生をして茶草場とする補助をモデル地区で始めて、来年度から制度をつくりたいと取り組んでいる。決まったら皆様にお示ししたい。

質問 茶茗館を町の直営にしたねらいは。

町長 茶茗館の設置目的は、地場産業の振興及び地域の活性化にあり、平成6年のオープン以来、管理の変遷は



茶茗館

ありましたが、川根茶のおいしさを発信してきました。イベント等の開催により地場産品の情報発信や住民の憩いの場として運営に努めてまいりました。シルバー人材センターの事務所移転を機に茶茗館の役割を再認識し、川根茶の消費拡大のための普及啓発は重要であり、行政の責務と感じ、町が直接運営・管理することが望ましいと判断をいたしました。

質問 川根茶発展の礎の手採顕彰碑を茶茗館へ移設と交流活動の一助に町内への誘客案内機能の強化を提案する。

産業課長 整備の見直しの参考としたい。

答

- ◎現況は価格の二極化。山の茶を打ち出し経営力を支援
- ◎抜本的対策苦慮、補助事業の有効活用と保全管理指導
- ◎川根茶の消費拡大を主体とし地場産業振興の拠点整備



蘭田 靖邦 議員

◎熊本震災から思う減災について
◎町の未来を担う子供達の更なる取り組みについて

問

質問 被害を減らすための危険個所の再チェックを。

町長 従前の185カ所から新たに82カ所が指定となり、町内の土砂災害危険個所が267カ所になる予定と聞いている。県当局との連携を密にし危険個所の精査に努める。

建設課長 ハード整備には時間、経費を必要とするため、すぐには対応はできないがソフト対策に主眼を置いて危険個所を皆様に知っていただくために指定を行っている。

質問 近隣市町との連携、特にUPZ圏内、圏外の避難想定について

総務課長 浜岡原子力災害広域避難計画においては、島田市笹間、拔里地区の住民、約480世帯、1400人が当町へ避難する計画になっている。

質問 近隣市町との防災協定について。

近隣も含め個別の市町との防災協定は締結していないが

総務課長

近隣も含め個別の市町との防災協定は締結していないが県中部、当町を含め5市2町においては、それぞれ災害時の相互応援に係る協定書を締結している。

質問 防災の面でも高齢化に特化した訓練が必要と考えるが。

町長 自助、共助の観点から自治会での防災訓練等においての取り組みを地域自治会と協力して推進していく事が大切である。

質問 町民の防災意識の向上を図るには。

総務課長 定期的な防災研修、情報を各自自治



上尾尾地区防災訓練

会等にまた町民の方に提供することに努め、防災意識の高揚に努めていく事が不可欠。

質問 町内有志による

子供達の未来についての座談会の内容は。

教育総務課長 町が進

めているRG授業への御意見、PTA活動に対する御意見、中学校の部活動に対する御意見などが多く、RG授業に対しては「もっと保護者や地域の方々に対して理解を深めてほしい」、部活動に関して

は「中中、本中ともつと連携ができるのではないか」というご意見があった。

質問 どの様な教育環境が望ましいと考えるか。

教育総務課長 広範囲に及ぶと思うがキャリア教育とRG授業の推進は、当町ならではの特色ある教育であると自負している。また部

活動に関しては学校の部活動以外の場所、スポーツクラブなどの子供達のやりたいことが出来る環境が整っている。地域の外部の指導者との繋がりが重要になってきている時代と考える。

質問 今後老朽化していく教育関連施設の予算措置は。

教育総務課長 いずれの校舎も築30年以上が経過している。全国的な課題として多くの市町が抱えている問題。国の補助、県教委とも協議していく。また、教員住宅の建て替え等も検討しなくてはならない。

質問 若者交流センター奥流の対応は。

町長 将来的には、今教育委員会等が検討しているいろいろな事業の展開を川根高校の奥流に集中する事を最終的な目標としたい。

- ◎研修会の開催や防災講習会等、様々な手法を活用し一層の醸成を図る
- ◎子育て支援や子供達の教育を町の最重要課題と捉えて政策に取り組む

答



若者交流センター奥流

あの一般質問 一体どうなってるだやあ〜

議員がおこなった一般質問に対して、まちの取り組みはどうなったのかとの声が寄せられています。今月号から随時お知らせいたします。ご意見をお寄せください。
今回は、平成27年6月定例会の一般質問を取り上げました。

Q：カヌーの町としてのアピール、全国発信は

町長 地元選手の活躍は、町民に勇気と希望をもたらすとともに、カヌーの町を全国にアピールできる素晴らしい機会と考えている。

現状 平成27年度に町は「カヌー普及協議会」を設立し、カヌーのまちづくりの構想策定や、具体的な取り組みの検討が始まっています。

- ① B & G 海洋センター職員による小・中学生へのカヌー指導。
- ② 接岨湖などにおける一般の人々を対象とした出前講座
- ③ エコツーリズムネットワークによる観光客へのカヌーツーリング実施。
- ④ 川根高校カヌー部へ競技カヌーの推進のため遠征費などを助成。



自然の空気を体中に浴びて

Q：農地の流動化こそまちの活性化の鍵と考え、農用地区域の見直し（青地→白地）に当たっては、地域の実情等を勘案して行うことが必要と考えるが、まちの農用地区域の見直しに当たっての方針等を伺う。

町長 農用地区域の農地の現状を把握したうえで、現行の農業振興地域の範囲を維持する方針とした。

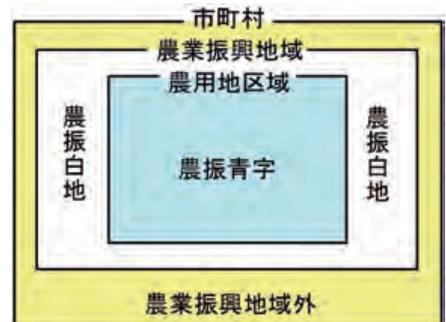
現状

見直した農地→山林・原野化している農地

見直しを見送った農地→現在耕作放棄地等になっている農地で再生可能な農地

（なぜ） 一度農用地区域を外してしまうと国・県等の補助を受けることができなくなる。

過去5年間の実績を基に10年間で2haの農用地区域の減少を見込んでいる。



Q：増えている空き家対策と若者の移住・定住の取り組みは

- ① 空き家の実態調査実施（340件調査。内240件が空き家の可能性大）
- ② 調査結果をデータベース化し、情報の共有、建物所有者へ今後の利用、賃貸借の希望、除去等への支援について、各課連携のもとに進める。
- ③ 企画課を窓口空き家バンク登録物件の紹介や地域情報を提供した。
- ④ 首都圏で行われた移住相談会に参加し、移住希望者の相談に対応した。

現状

豊かな自然の中で自分らしい暮らしをしたい若者の移住が近年少しずつですが増えており、今後の取り組みが楽しみです。

○ 藤枝から桑野山地区に移住の宮原さん夫妻（古民家利用でレストランオープン）

○ 静岡市から千頭地区に移住の前田佳則さん（井川メンパの製造と販売を営む準備を進めている）



県の移住定住相談会にて

町の課題に挑戦！第1・第2常任委員会

第1常任委員会

鍵はICT利活用

合併して10年が経ち、一つの町としての基盤づくりの段階は完了しました。これからは、今後の町の施策をどの分野を中心に展開していくのか、合併算定替えによる普通交付税の影響や財政運営のチェックはもとより、身の丈にあった事業を実施するための予算のチェック機能を充実させるよう努めます。

昨年度、高度情報基盤の整備が完了しました。恵まれた通信環境を生かしICT（情報通信技術）を利活用して住民生活を便利にしていくことができます。国が進める地方創生においてもICTに特化したものが謳われ、町では機構改革を行い、情報政策課を設置しま

した。本年度は議会と役場が一体となって利活用の方法を重点項目として捉え、研究を進めていく委員会としていきたいと思えます。昨年の議員研修先である徳島県美波町、神山町、上勝町では10年以上前から、ICTへの取り組みを進め地方自治のあり方を示し続けています。私たちも先進地を実際に訪れてみて町の活気と明るさ、挑戦するエネルギーを強く感じました。こうした先進事例を参考にこの町の将来のため、ぜひとも取り組まなければならぬと考えています。

具体的には町の課題解決に必要な取り組みに注力し、災害に強いまちづくりや住民、特に高齢者にやさしいまちづくりにICTを活用し、町独自の活用方法を検討し、進めたいと思えます。また、国の補助制度を活用し、限られた町の予算を有効に生かせるよう、町民の代表である議会としての役割を果たしていくよう努めます。

第1常任委員会
委員長 藪田靖邦



第1常任委員会風景

第2常任委員会

資源を生かして！

第2常任委員会は産業課、建設課、商工観光課、教育委員会（教育総務課、生涯学習課）を所掌しています。

産業課に関しては、茶産業が低迷する中、生産意欲ある茶農家への支援強化と川根茶ブランドの堅持、宣伝対策が必要です。茶茗館を基軸に來訪観光客への呈茶

サービス等で川根茶の宣伝強化に取り組み、耕作放棄地対策では、お茶に代わる転換作物・補完作物の選定、また林業関係では、桑野山貯木場の整備を行い、大井川産材の利用促進等の振興対策について、行政に提案提言をしていきます。

建設課関係では、町道、林道はもとより国道、県道など公共インフラの整備促進について、行政や関係機関と連携し進めていきます。商工観光課については、商工業の発展と自然豊かな本町の立地条件を活かした観光誘客を目指し、商工会、町づくり観光協会、エコティかわね、大井川鐵道と連携して観光客の誘客促進を進めていきます。

町道、林道はもとよ、整備を行っていきま。町施設の海洋センター等を活用し、町民全体の健康増進に向けた利用促進の方策を検討し、健康長寿の町川根本町を実現していきます。地元唯一の県立高校である川根高校の存続のため、あらゆる努力を町一丸となつて進めていかなくてはならないなど、課題は山積しています。

第2常任委員会
委員長 芹澤廣行



第2常任委員会風景

林業の明日を拓く

現場から見た林業の未来

森林組合技術員 太田 起博

森林組合に勤務して48年。当時は山仕事全盛。山の中の小さな集落に仮植してあった杉・松の苗木を一人二百本掘り取りコモに包んで背負子で三ツ星山へ背負い上げ植栽したのがつい昨日のことのような気がする。その頃は杉・松は建築材、雑木は炭・薪として燃料となり、また、紙の原料にする為に出材された。木材搬出の全盛期であり、今思えば木材は宝のような値段で取引された。それだけ木材が必要とされていたのである。町としては大資源を持ち、茶業とともに町の経済の源であった。町全体が活気に満ち溢れていた昭和の良き時代でもあった。そ

の当時は直線距離1km以上の山奥からでも出材可能な集材架線の技術、大径木の伐木技術、道具、林道、木材市場、製材所、トラック、苗木農家等、木材産業に關係する仕事全てが発明され発展していった。



大径木に挑む 匠の技

そして現在、理由は色々あるが木材の需要は減り、林業は今、かつての輝きを失い、それまでの出材作業から山林管理のための間



伐採されたスギの大木 樹齢100年以上

伐作業が主となった。産業の衰退とは恐ろしいものである。林業に關係する全てのものがなくなり消えてしまうのである。きやんぼうと言われた人達も、林道、道具、苗木農家も製材所も。必要とされる物は発展・発明され、いらなくなればなくなってしまうのである。

個人的には過去のように木材の価値が上がりを願うが、かつてのよ

うな林業に戻すには難しいと思う。なぜなら社会は木材全盛のあの頃から50年も進化して

いるのである。人間は賢いものである。安くて品質の良い木材に替わる物を開発していくのではないかと思う。これからは木材に対して今までは違う見方をしても良いのではないかと考える。今の社会が森林に何を求めているのかを知り、それに答えることが大切だ

と思う。私はこれからの林業を水源涵養、国土保全、自然保護等、環境を重視し、森林を健全に保つために管理する産業として考えて

みたらどうかと思う。これこそ「水と森の番人」である。その仕事は収入にはなにもならないので、その為には森林や川の恩恵を受ける下流の人たちに、森林の価値と山林の手入れの重要性を知ってもらい、協力願うことが大切だと考える。

私も太田さんの林業を水源涵養、国土保全、自然保護等、環境を重視し、森林を健全に保つために管理する産業として考えたかどうかという考え方に賛同する。「森と水の番人」として、自然の恵みに感謝するとともに畏敬の念を忘れることなく日々の暮らしを続けていきたい。

林業が往時の輝きを取り戻し、町に活力がよみがえることを心から願ってやまない。

(中澤 莊也)

私もひとりごと

樹齢数百年を超えたスギ・ヒノキには精霊山の神が宿ると言われている。山の神は秋になると里に下り、田に稲穂の恵みをもたらす。悠久の歴史が連綿として続く。

私も太田さんの林業を水源涵養、国土保全、自然保護等、環境を重視し、森林を健全に保つために管理する産業として考えたかどうかという考え方に賛同する。「森と水の番人」として、自然の恵みに感謝するとともに畏敬の念を忘れることなく日々の暮らしを続けていきたい。

林業が往時の輝きを取り戻し、町に活力がよみがえることを心から願ってやまない。

(中澤 莊也)

※【注釈】

○コモ 藁（ワラ）やイグサなどの草で編んだ簡単な敷物。代表的な製品にござがある。

○背負子（しよいこ） 荷物を括りつけて背負って運搬するための木枠。梯子状であることから「背負い梯子」とも呼ばれている。

○きやんぼう 山仕事（日雇い）を生業とする人。山から木を切り出すなど、木を扱う人。



コモに包んだ苗木を運ぶ背負子



苗木を包むコモ

視察研修報告

平成28年4月13日(水)
～15日(金)

視察概要

- 新ひだか町役場表敬訪問
- 川根茶のPR活動と緑茶の消費現状の把握
- 大井川鐵道株式会社 前田忍社長が再建した、静内エクリップスホテルにて川根茶の呈茶、淹れ方の指導
- ひだか町で川根茶の販売取り扱いをしている「よねや茶舗」を表敬訪問

平成28年4月13日(水)から4月15日(金)にかけて本町議会第2常任委員会により行われた北海道視察研修の報告をします。

研修参加者(委員 長・芹澤廣行、副委員長・根岸英一、委員・中田隆幸、太田侑孝、坂本政司、野口直次、議会議務局長・大村敏秋、計7名)

視察研修先は、北海



新ひだか町長酒井氏へ川根茶を贈呈



新ひだか町役場での会議の様子

道日高郡新ひだか町(面積1147km²・人口2万3580人)役場、及び静内エクリップスホテル(昨年9月に大井川鐵道株式会社の社長に就任した前田忍氏が経営再建したホテル)です。

①新ひだか町役場で

新ひだか町役場では、地域創生総合戦略の概要について研修しました。その後、酒井町長をはじめとした町幹部職員のみなさんに、川根茶の宣伝を兼ねて野口、坂本委員の指導により呈茶を実施しました。

呈茶を行った後、大井川鐵道株式会社前田社長も同席して今後の交流を継続、推進するための意見交換会を行いました。



野口議員、坂本議員が呈茶を実施

また、ホテル従業員、スタッフの皆さんを対象に川根茶の淹れ方(お湯の温度、時間等)の説明、実演を行いました。

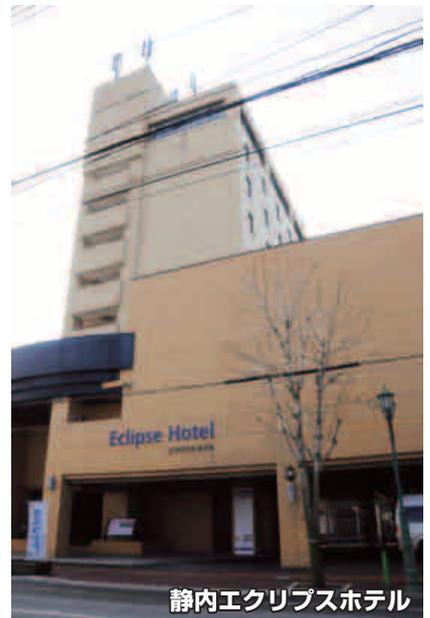
合わせて、おしゃれなワインボトル型のフィルターインボトルでの呈茶も行い、ディナーなどの食事時、お酒の

②静内エクリップスホテルで

翌朝、ホテルフロント前において、チェックアウトしたお客様に呈茶サービスを行い、川根茶を試飲した皆さんに感想をお聞きしました。

また、ホテル従業員、スタッフの皆さんを対象に川根茶の淹れ方(お湯の温度、時間等)の説明、実演を行いました。

合わせて、おしゃれなワインボトル型のフィルターインボトルでの呈茶も行い、ディナーなどの食事時、お酒の



静内エクリップスホテル



フロントでの呈茶サービス

川根本町第2常任委員会 北海道

③新ひだか町「ライディングヒルズ静内」で
ホテルでの呈茶終了後、町営施設「ライディングヒルズ静内」へ行きました。ここでは、新しい人の流れを作る馬力本願プロジェクト（仮称）基本構想の概略について説明を受けました。

若者の人口流出をくい止めるために、町民の77%が新ひだか町を馬の町と認知していることをもとに、馬力本願プロジェクトと名付けたとの説明がありました。プロジェクト事業の主たるものは、第1に子供達への文化伝承。第2に、おもてなし基盤の整備事業、第3に移住・定住・スポーツ関連の受け入れ、第4に新ひだか町自立型DMO（地域ぐるみの観光振興）設立方針の説明を受けました。



おいしい淹れ方を説明



おしゃれにワイングラスで



町営施設「ライディングヒルズ静内」



老舗「よねや茶舗」店内

その後、ライディングヒルズ施設内を案内してもらい、町民の乗馬体験、馬のファンの研修旅行受け入れ、欧米からの体験観光の受け入れ、障害者の乗馬体験や児童、学生の情操教育の実態を研修した後、新ひだか町内のアイヌ民族資料館の見学、町営の新ひだか町博物館、併設の図書館を訪ね職員より説明を受けました。

④老舗「よねや茶舗」訪問
視察目的の一つであるお茶販売調査として、キタハイ農協時代から川根茶の販売取り扱いをして頂いている老舗の専門店「よねや茶舗」を表敬訪問し、お茶の販売状況などについて話をうかがいました。

新ひだか町においても、お茶の需要は年々減少している状況です。第2常任委員会では川根茶を持ち寄り、エクサリプスホテルへ送って、ホテル内で呈茶サービスを実践、PRをしていただくなか、お客様の反応も良く、販売用のお茶の問い合わせがありました。今後もホテルでの呈茶を継続していただき、川根茶のPRをお願いしていきたいと思っております。



ホテルでの呈茶の様子

お客様のコメント：普段飲んでいるお茶より香りがよくとてもおいしい。

議 会 日 誌

4月

- 1日 教職員着任式
広域消防開所式（静岡市）
- 6～7日 町内小中学校・川根高校入学式
- 13～15日 第2常任委員会行政視察（北海道・新ひだか町）
- 16日 川根本町茶業振興協議会献茶式
- 19～20日 県庁・県出先機関・近隣市町挨拶まわり



献茶式における手揉実演



静岡市消防局による山岳救助訓練

5月

- 2日 茶感謝祭（牧之原公園）
- 10日 山岳救助訓練視察（接岨地区）
- 20日 オリーブ試験栽培苗植栽
- 24日 静岡県町議会議長会総会



6月定例会開催風景

6月

- 3日 静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会（静岡市）
- 9日 平成28年第2回定例会（～24日）
- 14日 富士山静岡空港利用促進協議会総会
- 22日 参議院議員選挙公示

◆ 9月定例会の日程 ◆

9月1日	(木)	9月定例会（初日）
9日	(金)	9月定例会（2日目）
27日	(木)	9月定例会（最終日）

- 議場は役場本庁3階です。
- 日程は変更することもありますので、詳しくは議会議務局（56-2229）までお問い合わせください。

**議会はどなたでも傍聴できます。
ぜひ傍聴にお出かけください。**

編集後記

今年もトーマス号、ジェームス号が運行されています。3年目の今回は、赤いバスのパーティーも加わり、ますますにぎやかに。大勢の人たちに来訪していただき、昨年以上に盛り上がることを祈ります。地域全体の活力になればと思います。見かけたらみんなの手を振りましょう。

立秋を過ぎてまだまだ暑い日が続きますが熱中症には十分気を付けようひと頑張り。

虫の音がにぎやかな季節がすぐそこまで来ています。

(M・S)